

公共工事の工法・目的物の評価について

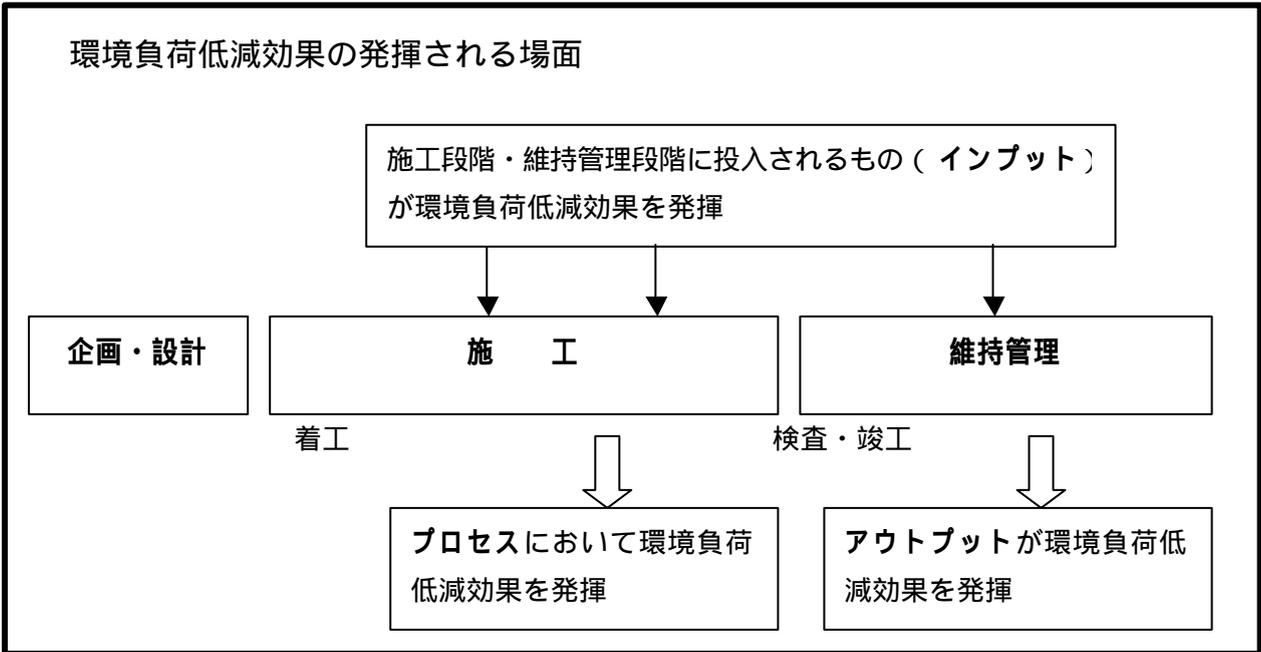
(1) 工法・目的物の対象としての捉え方

提案品目の選定作業において、以下の課題が明らかになった。

必ずしも明確に工法、目的物、資材、機械に区分することができない品目が多数存在する。

公共工事で調達する品目は長期にわたって供用されるため、各品目の「環境負荷低減効果」を時間軸の要素も取り入れて評価することが重要である。従って、「工法・目的物」は提案品目の環境負荷低減効果を発揮する場面に着目して評価を行うこととした。

公共工事をライフサイクルで見た場合、環境負荷低減効果は、
工事（維持管理を含む）に投入される時（インプット）、
工事途中のプロセス、
工事の結果完成した後（アウトプット）
の3つの場面で発揮される。



- ・ 資材・機械の評価はインプットとしての環境負荷低減効果を評価することとし、工法と目的物の環境負荷低減効果の評価の考え方を以下の通りとした。

アウトプットとして環境負荷低減効果を発揮するものを「目的物」とし、維持管理段階での環境負荷低減効果を中心に評価、プロセス、インプットで効果がある場合は副次的にその評価を加える。

プロセスにおいて環境負荷低減効果を発揮するものを「工法」とし、施工段階での環境負荷低減効果を中心に評価、インプットで効果がある場合は副次的にその評価を加える。

(2) 環境負荷低減および環境負荷低減以外の特性に関する評価の考え方

基本的に資材・機械の評価と同じであるが、工法、目的物に特有の評価の考え方も存在する。今年度の評価を通じて、特徴的であった点について下記に示す。

グループ ~ の評価

コストの適正さ(グループ)

- ・ 同一の標準的な施工条件下における施工単価を、提案品目と比較対象品目で比較した。コストが通常品に比べて著しく高いものは、コスト低減が必要と判断した。
- ・ 現在、割高なものは、普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認して評価を行う。
- ・ 工法の場合、投入する材料のみ、機械のみで単価比較を行っている提案者が多かったが、当該工法を適用することにより発生する補助工法のコストや、期間の差による労務コストなどを含め可能な範囲でトータルコストとして比較することとした。

使用実績(グループ)

- ・ 公共工事における使用実績が十分でない場合は、実際と同等の条件下で検証及び評価が十分になされていないと判断した。

品質基準(グループ)

- ・ 資材では JIS、JAS 等の公的規定の有無で評価がなされることが多かったが、工法・目的物では関連団体による自主基準やマニュアル等の有無、その内容について評価したものが多かった。
- ・ 国や外郭団体、関連団体、学会等による評価・証明、施工指針や技術的な基準の有無により評価した。

目的物の性能確保の確実性（グループ ）

- ・ 現場条件等により目的物の性能の安定性が確保されていないもの、または、性能を確保する条件が明確にされていないもの、まだ実験段階にあるものなどについては、「目的物の性能確保」について不確実性が残ると判断した。

マクロ的な環境負荷低減効果や判断基準設定の困難さ（グループ ）

a) 入手制約・短期的普及見通し

- ・ 気候、地質、水質、敷地条件、法規制等、現場条件による制約が多い場合は、使用条件が限られるため、環境負荷低減効果が小さいと判断した。
- ・ 資材においては材料産地の地域性など、材料入手条件などを中心に評価を実施したが、工法・目的物においてはそれらに加えて、「特殊な機械であり国内に数台しかない場合」「熟練工を必要とするため同時に複数の現場で適用できない場合」等があったため、これらについて短期的な普及見通しの評価を行った。

b) 判断基準の設定困難

- ・ 現場条件や供用年数により低減効果が変化するなど一律の規定ができない場合に該当するものであり、工法・目的物では資材に比べ該当する品目が多かった。

）その他の事項についての評価

労働安全衛生上の課題（グループ ）

- ・ 施工に際して、労働安全衛生上の課題があるかどうかについて評価した。
これは、資材においては評価しなかった項目である。

公共工事に係る品目検討フロー（工法・目的物）

